

ぎふし農業委員会だより



謹賀新年

1からの農作業～収穫・調理体験
サツマイモの収穫（令和3年10月24日実施）

年頭のご挨拶

岐阜市農業委員会

会長 栗本恒雄



あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、健やかに
新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの影響
で変化した生活が定着した一年となり
ました。今後も、基本的な感染防止対
策を徹底し、担い手への農地集積・集
約化、耕作放棄地の発生防止・解消、
農業への新規参入の促進など、農地利
用の最適化の推進に向け取り組んでま
います。

今年度も県・市・JAぎふなどに
対し、令和4年度農業施策に係る予算
編成等に関する要望書を提出いたしま
した。

農業委員会委員、農地利用最適化推
進委員、農政推進委員が丸となり、
農業の持続的な発展に向けて取り組ん
でまいりますので、各地区農業者の皆
様のご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様方にとって本年が幸多
き年でありますようお願い申し上げます。
そして、新年のごあいさつとさせていた
だきます。

営農とくらしに役立つ農業総合専門紙

全国農業新聞を購読しましょう

毎週金曜日発行

購読料月額 700円(送料、税込み)

お申し込みは農業委員会へ

令和4年度農業施策に関する要望書を県・市・JAぎふへ提出



市長へ要望書を手渡す栗本会長
(令和3年11月8日市長応接室にて)

- 要望事項
- 1 農地利用の集積・集約化、担い手対策
 - 2 遊休農地の発生防止・解消
 - 3 有害鳥獣対策
 - 4 農業基盤整備対策
 - 5 都市農業振興対策
 - 6 その他

〈要望書提出日〉 令和3年11月 8日 市
 令和3年12月 3日 JAぎふ
 令和3年12月23日 県

市政功労表彰

令和3年8月5日に岐阜市政功労表彰式が行われ、行政委員として長きに亘り岐阜市の農業行政並びに農業振興に尽力された2名の前委員が岐阜市長より表彰を受けました。



- ◆鷺見郁雄氏 平成5年7月～平成29年7月 農業委員会委員(平成20年7月～会長)
 平成29年7月～令和2年7月 農地利用最適化推進委員(代表)
- ◆森瀬 宏氏 平成20年7月～令和2年7月 農業委員会委員

… 岐阜市賃借料情報のお知らせ …

農地法第52条の規定により賃借料の情報を提供します。

令和3年1月から令和3年12月までに締結された賃貸借における年間賃借料水準は以下のとおりです。

(10aあたり、単位:円、100円未満四捨五入)

農地の区分	平均額	最高額	最低額	筆数
田	52,400円	70,000円	25,000円	12筆
畑	—	—	—	一筆

※農地の区分、平均額、最高額、最低額、データ数を賃借情報として提供します。

※筆数は集計に用いられた筆数です。

※物納により賃借料が支払われているものについては、JAぎふの統計資料を基に米60kgあたり12,500円に換算しています。

農地法について、ご存じですか?

◆農地の権利移動の許可

農地法第3条により、農地の所有権移転又は賃貸借・使用貸借による権利の設定を行う際には、農業委員会の許可を受けなければならないと定められています。

ただし、農地中間管理権が設定される場合はこの限りではありません。

～ 下限面積の設定について ～

農地法第3条に基づく許可要件の一つとして下限面積要件がありますが、農地法施行規則第17条に基づき「地域の実情に応じて、農業委員会が別段の面積(下限面積)を定めることが可能」となっており、岐阜市農業委員会は下限面積を40アールと定めています。

令和2年7月に閣議決定された規制改革実施計画において、「農地の下限面積要件について、各市町村の実情に応じ、農業経営基盤強化促進法の活用と併せて、若者の新規就農者増加のために下限の更なる引き下げを行うことを促す」とされました。

現在、下限面積の見直しについて検討を進めています。

◆農地の転用の許可(届出)

農地法第4条及び第5条により、農地を農地以外のものにする際は、事前に農業委員会の許可(または届出)が必要です。 ○許可:市街化調整区域内 ○届出:市街化区域内

～ 営農型太陽光発電の促進について ～

営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)とは、農地に支柱を立てて、上部空間に太陽光発電設備を設置することにより、農業と発電を両立する仕組みを指します。

この場合、支柱の基礎部分について農地法の一時転用許可が必要となります。

<太陽光発電の取り扱いの主な内容>

①一時転用許可に当たり、次の事項をチェックしましょう。

一時転用の期間が一定の期間内になっているか

原則3年以内

※荒廃農地を活用する場合等は10年以内

下部の農地での営農の適切な継続が確実か

同年の地域の平均的な単収と比較しておおむね2割以上減収しないこと

※荒廃農地を再生利用した場合は、適正かつ効果的に利用されていること

農作物の生育に適した日照量を保つための設計であるか

効率的な農業機械等の利用が可能な高さ(最低地上高2m以上)であるか

周辺農地の効率的利用等に支障がない位置に設置されているか 等

②一時転用許可は再許可が可能です。

③年に1回の報告により、農作物の生産等に支障が生じていないかチェックします。

(報告の結果、営農に著しい支障がある場合には、設備を撤去して農地に復元すること。)

農地法の手続きを怠ると、農地法第64条の規定により罰則を受けることがあります。

※農地法による手続きを検討される方は、

農業委員会事務局(TEL:058-214-2074)までご相談ください。

この冬からジャンボタニシ対策を始めましょう!

ジャンボタニシによる被害を減らすためには、この冬からの防除が重要です。

<防除方法>

○冬眠期(11月から3月)…耕うん機による貝の破砕

(地表面6cm程度の浅めの設定で、トラクタの走行速度を遅くし、ロータリーの回転を速めて耕転するのが効果的)

…用水路の泥を上げ寒風に曝し殺貝

※ほ場で使用した機械・器具にジャンボタニシが付着していないか、使用後はよく確認しましょう。

○活動期(4月から10月)…貝の捕殺・卵塊の掻き落とし

(地域で行うとより効果的)

○取水時(4月から6月)……取水口への金網設置(網目5mm以下)による侵入防止

○移植後(5月から7月)……薬剤散布による殺貝(田植え後3週間の防除徹底)



農作物の盗難に気をつけて!

近年、農作物等が盗まれる被害が発生しています。盗難防止対策を実施しましょう。

<農作物や道具の保管・管理に気をつけましょう!>

- ・収穫物は畑等に放置せず持ち帰りましょう。
- ・ハウスや倉庫は施錠しましょう。
- ・道具はこまめに撤収しましょう。

<侵入防止対策を講じましょう!>

- ・ネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境をつくりましょう。
- ・防犯カメラ、センサーライト等を設置しましょう。
- ・「盗難注意」「防犯カメラ作動中」等のステッカーや看板等を設置しましょう。

道路に耕土が落ちないように 注意しましょう

雨等で流出した耕土や、農機具から落下した耕土が原因で道路側溝が詰まる事があります。また、自動車や二輪車等のスリップの原因にもなりますので、農地への出入りの際は配慮しましょう。

やむを得ず道路に耕土が落ちた場合は、速やかに撤去するなど、適切に管理していただくようお願いいたします。

小型野生鳥獣による農作物等の被害にお困りの方へ

野生鳥獣の捕獲には許可が必要です。事前に農林課へ許可を申請してください。小型獣捕獲用のハコワナはホームセンターなどで購入できますが、お持ちでない方には申請の際に貸出しを行っています。

被害を防止するには野生鳥獣を寄せ付けない環境づくりが大切です。地域ぐるみでの防護柵の設置や集落内に野生鳥獣のエサ場や隠れ家がないか点検しましょう。

【問い合わせ先】 岐阜市経済部農林課 (TEL : 058-214-2079)

有限会社東海蜂蜜が 国の総合化事業計画認定取得

養蜂業の有限会社東海蜂蜜が、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けました(令和3年9月期)。生産から加工、販売までをまかなう六次産業化を推進し、収益の向上や雇用の創出を目指します。

六次産業化・地産地消法に基づく
総合化事業計画認定 付式



東海農政局 長谷部 勲 地方参事官から認定証交付を受ける
有限会社東海蜂蜜 郷 和剛 代表取締役(左)

有機肥料「椿」を 使ってみませんか？

「エコプラント椿」では、養鶏農家から出る鶏ふん、畜産センター公園から出る家畜ふん、小中学校から出る給食の残さ等を混合、発酵させた有機肥料「椿」を生産しています。

一度お試しください。



1袋(15kg) 330円
100袋以上 260円

【問い合わせ・取扱先】

岐阜市畜産センター公園
〒502-0801岐阜市椿洞776番地4
TEL:058-214-6333

ご意見など

住 所:

氏 名:

連絡先:

(ぎふし農業委員会だより第110号)

生産緑地制度導入検討に向けた 勉強会が開催されました



生産緑地制度の導入検討については以前より農家の皆さんから多くの声が寄せられており、今年度からJAぎふにプロジェクトチームが結成されました。

岐阜市は、JAぎふと連携して生産緑地制度の導入の検討についての取り組みを進めています。

その取り組みの一つとして、生産緑地制度について理解を広めるとともに農家の皆さんの意向を把握するため、令和3年10月には鷺山、則武、島の各地区のJAぎふの支店において勉強会が、また、令和3年11月には島地区の若手農家の方を対象とした説明会が開催されました。

今後は、このような取り組みを通して、生産緑地制度の導入の可否について検討を進めていきます。

農地中間管理事業をご利用ください

農地中間管理事業とは、農地の貸し借りの仕組みで、「農地中間管理機構」が農地の中間受け皿となり、耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮し、農地貸し付けを行う事業です。

- 受け手のメリット** …… 個々の所有者と交渉する必要がありません。
- 出し手のメリット** …… 公的な機関なので、安心して農地を貸し付けることができます。

※事業のご利用をお考えの方は、岐阜市経済部農林課(TEL:058-214-2079) または、JAぎふ各支店までお問い合わせください。

遊休農地をなくそう!

農業者の高齢化や、後継者不足などの理由から農地の遊休化が進んでいます。農地が適正に管理されないと雑草の繁茂、害虫の発生が懸念され、周辺で耕作している農業者や近隣住民に迷惑がかかるなど、地域全体の問題となります。

令和3年に現地確認した遊休農地の所有者または耕作者の方に、利用意向調査書を発送いたしました。ご家庭に農業委員会からの封筒が届きましたら、お早めにご回答ください。

耕作できない農地、貸付希望の農地がありましたら、お近くの農業委員会委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

農業者年金制度が改正されます (平成14年からの新制度のみ対象)

- 2022年1月1日から
若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます。
35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円からでも通常加入できるようになります。
- 2022年4月1日から
農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります。
・農業者老齢年金
65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択することができるようになります。
・特例付加年金
特例付加年金の受給要件を満たしていれば、いつでも受給開始時期を選択することができます。
- 2022年5月1日から
農業者年金の加入可能年齢が65歳まで引き上げられます。

制度改正に関するお問い合わせは、農業委員会事務局または、JAぎふ各支店まで

郵便はがき

63円切手を貼ってポストへご投函ください。

500-8701

岐阜市司町40番地1
岐阜市農業委員会事務局 行

日頃は農業委員会活動に対しご理解、ご協力いただきありがとうございます。
今後の農業委員会活動の参考にするため、農業及び農業委員会活動についてご意見などがありましたら、裏面にご記入いただき、点線で切り取ってお送りください。



「ぎふベジ」とは?

岐阜市近郊の4市3町(岐阜市・山県市・瑞穂市・本巣市・本巣郡北方町・羽島郡笠松町・羽島郡岐南町)で採れる安全・安心にこだわり抜いた特産農産物を愛称「ぎふベジ」と呼び、より多くの皆様に親しんでもらいたいと考えています。ぎふベジは“旬の時期に食べられるおいしい地元の野菜”そんな身近なブランドを目指し、ホームページやFacebook、各種イベントでPRしていきます。



◀ぎふベジホームページ



◀ぎふベジFacebook

一般社団法人日本食文化会議 ぎふベジ研究所 オンラインシンポジウム 『ぎふベジの未来地図～今後の可能性～』の開催について

料理(食)にまつわる歴史や文化への知識と理解を深め、日本食文化に引継がれる事実とその想いを後世に伝えること、料理を楽しまれる方にも発展的な刺激を与える続けること、さらには、料理に対する新しい価値観を創出し共有できるようになることを目指し設立された団体(日本食文化会議)が、1月より岐阜市の食材にまつわる全6回のオンラインイベントを実施し、「ぎふベジ」の新たな活用方法など更なる魅力をZoomを活用し発信します。

第1回は柴橋市長が参加、なぜ岐阜市で日本食文化会議が開催されるのか?岐阜市が誇る特産農作物のこだわりなどをテーマに開催します。第2回からは岐阜市近郊の特産農産物「ぎふベジ」の品目から研究所を立ち上げ、歴史・特徴・料理などを参加費無料で発信していきます。

- 第1回：令和4年 1月16日(日) 19:00～20:30 岐阜食文化
- 第2回：令和4年 1月23日(日) 19:00～20:30 枝豆LABO
- 第3回：令和4年 1月30日(日) 19:00～20:30 大根LABO
- 第4回：令和4年 2月 6日(日) 19:00～20:30 柿LABO
- 第5回：令和4年 2月20日(日) 19:00～20:30 トマトLABO
- 第6回：令和4年 2月27日(日) 19:00～20:30 葱LABO

※こちらのQRコードからお申し込みください。



ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」を認定しています!

岐阜市・山県市・瑞穂市・本巣市・本巣郡北方町・羽島郡笠松町・羽島郡岐南町の4市3町では、地元で生産された農産物などを積極的に取り扱う飲食店や販売店、食品加工所などをぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」として認定し、地産地消の取り組みを市民の皆さんに紹介しています。

現在154店舗を認定しています。ぜひ、「ぎふ〜ど」認定店で地元の味覚をご堪能ください。

当市ホームページにて認定店舗一覧をご覧ください。

<https://www.city.gifu.lg.jp/business/nougyou/1005828/1005834.html>



岐阜市食農教育児童実践支援事業紹介

岐阜市食農教育児童実践支援事業実行委員会では、農作業を通じて子どもたちが食と農の密接な関わりと農業の重要性を学び、生きることの最も基本的な要素である「食」とそれを支える「農」について理解を深めることを目的とし、事業を実施しています。

支援事業

各地区農政推進委員会やJAぎふなど関係機関と協力し、児童への食農教育に取り組んでいます。



城西小学校のエダマメの収穫



日野小学校のダイコンの収穫

主体事業

岐阜市安食の岐阜市健康ふれあい農園で、市内の小学5年生とその家族を対象に、「1からの農作業～収穫・調理体験」を実施しました。



10月

体験スケジュール

- 6月: サツマイモの植え付け (※)
- 7月: サツマイモの成長観察
- 9月: ブロッコリー・ジャガイモの植え付け、ダイコンの種まき (※)
- 10月: サツマイモの収穫
- 12月: ブロッコリー・ジャガイモ・ダイコンの収穫
(※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、参加者を2班に分け、家族間の間隔を広く取りながら活動しました。

令和4年1月1日発行 第110号 ◆編集発行／岐阜市農業委員会

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 ☎058 (214) 2073・2074

E-mail nougyou-c@city.gifu.gifu.jp URL <https://www.city.gifu.lg.jp/business/nougyou/1006005/index.html>